

(その1)

令和4年分

(令和 年 月 日開催分)

收支報告書

(ふりがな)

ちせいかい
治政会

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

大阪市北区菅原町11-11大作AMビル5階

吉田 治

竹中 洋二

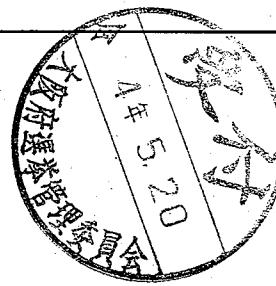
事務担当者の氏名

白倉聰子

(電話) _____

(電話) _____

(電話) _____



資金管理団体の指定の有無

- 有
 無

公職の種類 衆議院議員 (現・候)
 (選挙区) 大阪府第4区 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名 吉田 治

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- 政 党 党
 政 党 の 支 部
 政 治 資 金 団 体
 政治資金規正法第18条の2
 第1項の規定による政治団体
 そ の 他 の 政 治 团 体
 そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部

活動区域の区分

- 2以上 の 都 道 府 県 の 区 域 等
 同一 の 都 道 府 県 の 区 域 内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7 第1項
 第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7 第1項
 第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 吉田 治
 の 氏 名 _____

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

団体コード	年 分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
T B 0 0 2 4 R 0 4 R 0 4 0 5 2 0 R 0 4 0 5 1 7				

収支の状況

(その2)

1 収支の総括表

収入総額	1,611,887
(前年からの繰越額)	1,611,875
(本年の収入額)	12
支出総額	1,611,887
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数	0

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計(ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計(ア+イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入			
摘要	金額	備考	
この頁の小計	0		
1件10万円未満のもの	12		
合計	12		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表	
項 目	
1 経 常 経 費	
(1) 人 件 費	0
(2) 光 熱 水 費	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0
(4) 事 務 所 費	22,000
小 計	22,000
2 政 治 活 動 費	
(1) 組 織 活 動 費	0
(2) 選 挙 関 係 費	0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0
(ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費)	0
(イ 宣 伝 事 業 費)	0
(ウ 政 治 資 金 パ ー テ イ ー 開 催 事 業 費)	0
(エ そ の 他 の 事 業 費)	0
(4) 調 査 研 究 費	0
(5) 寄 付 金 ・ 交 付 金	1,589,887
(6) そ の 他 の 経 費	0
小 計	1,589,887
合 計	1,611,887

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費	(事務管理費)	
支 出 の 目 的	金 额	年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
収支報告書調査代	19,958	R4.2.25	公認会計士 細川正直	大阪市北区梅田1-1-3-2900	
この 頁 の 小 計	19,958				
その 他 の 支 出	2,042				
合 計	22,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄付・交付金	(寄付)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄付	1, 589, 887	R4. 4. 26	関西経済懇話会	大阪市北区菅原町11-11大作AMビル5階	
この 頁 の 小 計	1, 589, 887				
その 他 の 支 出	0				
合 計	1, 589, 887				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

①領収書等の写し

2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

③政治資金監査報告書（国會議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 17 日

政治団体の名称 治政会

会計責任者の氏名 竹中 洋二



解散の場合のみ下欄を記入すること

（代表者の氏名 吉田 治



（備考） 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「（代表者の氏名）」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

2233

政治資金監査報告書

令和4年5月17日

治政会
代表 吉田 治 殿

登録政治資金監査人

吉田 正直

登録番号 第 1777 号

研修修了年月日 平成21年5月15日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、治政会の令和4年に係る法第17条第1項に規定する收支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は微取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、解散により、政治資金監査を実施する時点において治政会の主たる事務所が存在しなくなつたため、細川正直の主たる事務所（大阪市北区梅田 1-1-3-2900）において行つた。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

なお、領収書等を微し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を微し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかつた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を微し難かつた支出の明細書及び、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかつた。

3 業務制限

治政会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、治政会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上